

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年3月1日
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年2月27日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多角化と今後の事業展開に備えるため、現行の定款第2条の目的に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、町元孝二、石橋孝広、丹司恭一、上野泰志の4名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役景山好庸氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任いたします。その補欠として山口宏一氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役に退任されます景山好庸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,624	79	-	(注)2	可決 99.19
第2号議案					
町元 孝二	9,518	185	-	(注)3	可決 98.09
石橋 孝広	9,611	92	-		可決 99.05
丹司 恭一	9,614	89	-		可決 99.08
上野 泰志	9,614	89	-		可決 99.08
第3号議案					
山口 宏一	9,618	85	-	(注)3	可決 99.12
第4号議案	9,408	295	-	(注)1	可決 96.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上